

亀山市告示第65号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示事項変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年4月9日

亀山市長 櫻井 義之

1 変更があった地縁による団体の名称

三寺町自治会

2 変更があった事項及びその内容

代表者の氏名及び住所

変更前 前川 和稔

亀山市三寺町1741番地2

変更後 岩間 義輝

亀山市三寺町294番地2

3 変更年月日

平成31年4月1日

4 変更理由

任期満了による